

島田市ビジネスニーズ参入支援事業 概要（案）

1 事業の趣旨

新型コロナウイルス感染症をきっかけとし社会が急激に変容していく中、それをビジネスチャンスとして前向きに捉え、新たに生まれたビジネスニーズに対応するため果敢に取り組む中小企業者を支援することで、中小企業の経営基盤の強化、更には新産業の創出へ繋げる。

2 用語の定義

「新たに生まれたビジネスニーズに対応するため果敢に取り組む中小企業者」とは、今日の社会の急激な変容をビジネスチャンスとして捉え、新たな事業展開を通じて、売上の拡大または生産性向上に繋げる取り組みを行う中小企業者のことをいう。

3 補助対象者

市内に主たる事業所を有する中小企業者等

4 補助対象要件

① 対象業種：指定なし

② 対象事業の要件：

- ・変化の激しい市場のニーズを的確に捉え、スピード感ある事業展開であること
- ・売上の拡大または生産性向上が期待できる事業であること

③ 他、以下要件に該当するもの

- ・市税を滞納していないこと
- ・風営法又は公序良俗に反する営業でないこと
- ・暴力団員又は暴力団員等と密接な関係を有する者でないこと

5 補助対象となる事業

① 新たなビジネスニーズに対応するための業態転換に要する経費

（具体例）飲食業のデリバリー対応、理美容院の訪問営業、配達代行サービスへの進出、機械器具製造業がテイクアウト用容器の生産を開始 等

② 新たなビジネスニーズに対応するためのデジタル関連の整備に要する経費

（具体例）ICT・AI・VR 等を活用した新商品や新サービス展開、オンライン上の販路拡大（ネット販売／WEB 商談等）を目的とした HP の作成や改修 等

※該当しない事業例

- ・単なる機械・機器の購入、修理
- ・既存ホームページの修正（自社 HP にネット販売機能を追加する場合は可）
- ・デリバリーやキッチンカー営業等における車両購入（リース含む）や燃料費
- ・主たる事業のほかに簡易的な物品販売等を行う事業 等

6 補助対象経費、補助率及び補助額

補助対象経費
調査・開発費、機械導入費、広報費、借料・利用料、委託・外注費 等

補助率	補助上限額
1 / 2 以内	50 万円

7 予算規模

3,000 千円（令和 3 年度実績 6 件を目標）

8 その他

国県その他地方公共団体から補助その他の助成又は委託を受けていない事業に限る。